

令和4年9月6日

保護者の皆様

上越市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に関わる対応について（お願い）

日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力くださり感謝申し上げます。

さて、上越市の新型コロナウイルスに感染した児童生徒数は、夏休み前の2倍に増加しており、教育活動への影響が心配されるところです。

夏季休業中に、国からオミクロン株における濃厚接触者の待機期間の見直し等について通知が出されました。この通知を受け、上越市立小・中学校においては、下記のとおり対応しますので、お知らせします。

なお、各ご家庭におかれましては、より一層の感染症予防に努めてくださいますようお願いいたします。

記

1 お子さんや同居の家族等に発熱、せき、のどの痛み等の症状がある場合

家族が発熱していたにもかかわらず、普通どおり登校し、登校後に家族が陽性だったという連絡を受けて早退。その後、お子さんも陽性になったために緊急下校や学級閉鎖をせざるを得ない状況になるケースがあります。

同居のご家族が発熱や倦怠感、喉の違和感、咳など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が見られる場合には、お子さんに症状がなくても、登校を控えていただくようお願いします。

- ・重症化リスクが低い人（※）は、新潟県ホームページから抗原定性検査キット配付を申請して検査してください。

※①65歳未満 ②基礎疾患なし ③BMI30未満 ④妊娠していない の全てに該当する人

- ・自宅で用意した検査キットによる検査で陽性となった場合は、かかりつけ医もしくは新潟県新型コロナ受診・相談センターへ連絡し、受診・診断後に療養開始となります。自宅での検査結果のみで判断しないようご注意ください。
- ・症状が心配であったり、判断に迷ったりする場合は、かかりつけ医、又は新潟県新型コロナ受診・相談センターへご相談ください。

2 児童生徒の感染に伴う濃厚接触者の特定について

学校の教育活動に関わる場合は、学校が感染者と濃厚な接触のあった児童生徒の有無を調査し、市教育委員会と協議の上で特定します。（児童クラブに関わる場合は、児童クラブで特定します。）

- ・陽性者の同居家族として保健所が特定した場合は、保健所の指示に従ってください。
- ・学校以外（下校後や休日の友達同士の遊び、学習塾や地域のスポーツチーム等）で特定された場合は、連絡をしてきた人の指示に従ってください。

3 濃厚接触者の自宅待機期間について

- ・最終接触の翌日から原則 5 日間を自宅待機期間とします。
- ・症状がない場合は、6 日目から登校できますが、**健康観察期間は 7 日間**です。健康観察期間中に体調に変化があった場合は、随時、学校にお知らせください。（体調に変化がない場合は、毎日の報告は不要です。）

ただし、次の要件を満たすとき、学校と上越市教育委員会で相談の上、3 日目から解除できる場合（以降、3 日目解除）があります。

- ① 保護者の就労等の事情で待機期間の短縮が必要と認められること
- ② 2 日目及び3 日目に検査（※ 1）を行い、結果が陰性であったことを確実に証明（※ 2）すること

※ 1 陰性確認のための検査について

- ・薬事承認された対外診断用医薬品の抗原定性検査キット（鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いるもの）により検査する。
- ・検査は、研修を受講した検査管理者による説明を要し、可能な限り立会い・管理の下で実施する。

※ 2 検査結果が確実に陰性であることを確認するため、公的な証明書を学校に提出することを求めるが、検査結果の写真をもってこれに代えることもできる。

- ③ 3 日目から登校しても、5 日間が経過するまで、学習や給食の時間を別室で過ごすこと

3 日目解除の要望がある場合は、学校の教頭にご連絡ください。

なお、児童クラブの利用については、3 日目解除は適用されません。

4 連絡先等

- ・城西中学校（平日） 025-523-7222
- ・学校緊急電話番号（夜間、休日）は配付文書でご確認ください。
- ・新潟県新型コロナ受診・相談センター 025-256-8275
025-385-7541
025-385-7634
- ・新潟県ホームページ URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/>